令和６年度トラクター単体(９月)研修実施要領

１　目的

農業の生産性を向上させ、一層の経営安定をはかるためには農業機械の安全かつ効率的利用が重要な課題であり、これらに対応するためには技能者の養成が肝要である。

そのため、県内に在住する農業者及び農業指導者を対象に、専門的知識および技能習得の機会を設け、大型特殊自動車免許（農耕車限定）の取得を促進する。

２ 対象者

令和６年９月６日において６５歳未満の農業者及び農業指導者等

また、次の要件を満たしていること(別紙２も参照すること)。

・山梨県に在住のこと（免許証に記載されている最新の住所が山梨県内であること）

・普通自動車または自動二輪以上の運転免許を有する者。

３ 定員 １５名

４ 期間及び場所

（１）期間 令和６年８月３０日（金）、９月２日(月)～６日(金)の６日間

(最終日の９月６日は技能試験)

（２）場所 専門学校山梨県立農林大学校（長坂キャンパス）

〒４０８－００２１ 北杜市長坂町長坂上条３２５１

電話 ０５５１－３２－２２６９ ＦＡＸ ０５５１－３２－２０３４

５　研修内容

日程表のとおり(雨天でも実施)。

６　申し込み手続き

①必要事項を記入した**別紙１の受講申込書**、**運転免許証**（**表面・裏面**）のコピー、

②宛先を記入した**返信用封筒**（長形３号）、③**８４円切手**（貼付しない）を添えて、大学校研修課へ**郵送**または**持参**にて申し込む。

なお、**電話、FAX、電子メールでの申し込みは受け付けません。**

**※ 申込期限　７月２６日（金） （必着、持参の場合は１７時まで）**

**また、応募者が定員を超えた場合は抽選とします。**

　　　　郵送先　　〒４０８－００２１ 北杜市長坂町長坂上条３２５１

専門学校山梨県立農林大学校　研修課あて

７　経費

受講料 ３，０００円（受講決定後に送付される納付書にて指定口座へ振込）

技能試験受験手数料 ２,６００円（研修初日に山梨県**収入証紙**を持参する）

なお、技能試験に合格した場合は、免許交付手数料２,０５０円が別途必要となる。

８　その他

受講者決定後に、研修の詳細についての案内を発送します。

なお、受講資格・日程の詳細については別紙２「トラクター(単体)研修受講・受験上の留意事項」も参照すること。

また、**受講者は傷害保険**に、各自で必ず**加入**してください。

トラクター単体研修日程表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  月／日(曜日) |  日時 |  研　　修　　項　　目 |  場　　所 |
|  ８／３０（金） | 午前 |  受付 オリエンテーション法規・農耕車に特有の安全に関わる講義 | 本館教室 |
| 午後 |  トラクター各部の構造機能及び日常点検 トラクターの基本操作 | 格納庫運転コース |
|  ９／２（月） | 午前 |  トラクターの基本操作 | 運転コース |
| 午後 |  道交法に基づく基礎コース運転練習 |
|  ９／３（火） | 午前 |  道交法に基づく運転練習、Ｂコース | 運転コース |
| 午後 |  道交法に基づく運転練習、Ａコース |
|  ９／４（水） 　　／５（木） | 全日 |  総合練習Ａ、Ｂコース | 運転コース |
|  ９／６（金） | 午前 |  適性検査・技能試験 | 研修室運転コース |
|  合格発表及び講評 閉講式 | 研修室 |

○　研修時間は、午前は９時～１２時、午後は１３時～１６時を基本とします。

　　ただし、９月３日（火）は技能試験書類審査（申請）のため､終了時間が１６時３０分前後となります。

受　　講　　申　　込　　書

別紙１

令和６年　　　月　　　日

 専門学校山梨県立農林大学校長 殿

 専門学校山梨県立農林大学校の研修を受講したいので申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
|  研修区分 |  トラクター単体(令和６年９月) |
| 受講目的（具体的に記入すること） |  |
|  現住所 |  〒　　　　－山梨県 |
|  ふりがな 氏　　　　名 |  |
|  生年月日 |  　昭和・平成　　　　年　　　　月　　　　日生　年齢　　　歳 |
|  電話番号 |  　　　 － 　　　－　　　　 (FAX：　　　－　　　－　 　　　) |
| 職　　　　業 | １　農業者　２農業従事者（雇用）　３農業研修生　４農業指導者５　その他：（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 農業経営面積 | ａ | 経営品目 |  |
| 勤　務　先(　住 所　)（電話番号） | 名称： |
|  〒　　　　－ |
|  　　　－　　　－　　　　 (ＦＡＸ：　　　－　　　－　　　　) |
| 日中連絡のとれる電話番号またはメールアドレス | ①電話番号（　　　　　　－　　　　　　－　　　　　　　）②メールアドレス (　　　　　　　　　　　＠　　　　　　　　　　　　　)  |

添付書類チェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 送付書類 | 注意事項 | チェック |
| 受講申込書運転免許証返信用封筒 | 必要事項記入漏れがないか表裏両面ともにコピー添付氏名・住所の記入、切手を同封（切手は貼らない） | □□□ |

R6\_9T

別紙２

R3\_10

トラクター(単体)研修受講・受験上の留意事項

１　受講資格について

・普通自動車または、自動二輪車以上の運転免許証を有する者。

・山梨県内に在住のこと（免許証に記載されている最新の住所が山梨県内）。

・**大型特殊免許を必要としないと認められる場合は、受講をお断りいたします。**

２　研修日程について

・研修は土日祝日を挟んで６日間連続となります。原則として全日程に出席可能なこと。途中欠席した場合は、技能試験を受験できない場合があります。

・**研修３日目**午後(９月３日(火))に技能試験書類審査のため、免許証を預かります。この日は書類審査終了後に解散となるため、**解散が１６時３０分過ぎとなります**。

(この日程に関しては、変更する場合もあります)

・研修６日目（最終日）は、技能試験終了後に、結果発表及び閉講式を行います。技能試験合格者は、当日午後に山梨県総合交通センター（南アルプス市下高砂825）において各自免許証の交付を受けていただきます。なお、技能試験の終了時間によっては、即日交付にならない場合があります。あらかじめご了承下さい。

３　受講および技能試験について

・故意、不注意等により施設や車両を損壊またはそれにつながるような行為をした場合や、他の受講者に危険が及ぶような行為をした場合は受講を中止していただきます。

・運転技能の習熟度が低く技能試験合格の可能性が極めて低い場合、他の受講者の試験に相当程度の悪影響を及ぼすと判断される場合は、技能試験を受験できない場合がありますが、あらかじめご了承下さい。